



令和
8年度

幼稚園・保育施設・学童保育室 入園(入所)受付

市立幼稚園



入園願書の配付・受付締切=11月5日(水)まで
▶入園資格=市内在住で次の期間に生まれた方

- ・1年保育（5歳児）
令和2年4月2日～令和3年4月1日
- ・2年保育（4歳児）
令和3年4月2日～令和4年4月1日
- ・3年保育（3歳児）
令和4年4月2日～令和5年4月1日

▶入園願書等配付場所
市ホームページ、管理課、各幼稚園
▶受付場所=入園希望の幼稚園
▶受付時間=平日14時～16時

▶必要書類
①入園願書
②給付認定申請書（1号認定用）
③住民票の写し
※世帯全員記載。本籍は省略。続柄記載有のもの。

問 教育委員会管理課 ☎(70) 0372

保育所(園)・小規模保育施設・家庭的保育事業・認定こども園

申込書類の配布・受付期間
=11月4日(火)～29日(土)

▶利用資格=保護者の就労などにより、保育の必要性の認定を受けていること
※認定を受けた場合でも、ご希望の施設へ入所できるとは限りません。

▶申込書類配布場所
市ホームページ、子育て支援課、各保育施設、子育て支援館

▶受付場所=子育て支援課
▶受付時間=平日9時～17時
※休日受付=11月29日(土)9時～12時
▶入所決定=2月中旬までに希望施設の利用可否を決定

▶注意事項
・決定は先着順ではありません。
・令和8年3月以前の入所申込は、随時受け付けます。

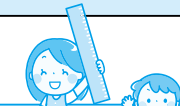
申・園 子育て支援課保育班

☎(70) 0347

●別表 申し込みができる施設

種別	施設名	住所	受入年齢
保育所	公立 増穂保育所	上貝塚337	2歳児～
	私立 ありんこ保育園	駒込491-2	生後57日～
	大竹保育園	大竹35-1	生後57日～
	みどりが丘保育園	大網2800	生後57日～
	ありんこ親子保育園	みずほ台2-10-16	2歳児～
	あひる保育園	小中770	生後57日～
地域型保育事業	公立 小なか保育園	小中1494	生後57日～
	公立 増穂小規模保育事業所	上貝塚347	生後6か月～1歳児
	私立 小規模保育ピッコロ	みどりが丘1-11-7	1歳児～2歳児
	ありんこの森保育園	永田1407	生後57日～2歳児
	エンジェルハートナーサリー	大網909-3	生後57日～2歳児
	チャイルド・ルーム キッズ・らぶ	みどりが丘4-1-11	1歳児～2歳児
いっしょ園	公立 きょうりゅうのたまご保育園	ながた野2-25-17	生後57日～2歳児
	鈴木家庭保育室	南飯塚403-23	生後6か月～2歳児
	公立 しらさとこども園(教育・保育部分)	南今泉637	保育部分 生後6か月～ 教育部分 3歳児～
	私立 季美の森幼稚園(保育部分)	季美の森南1-3579-24	2歳児～

学童保育室



申込書類の配布・受付期間
=11月1日(土)～29日(土)

▶利用資格=次の要件を満たす児童
①保護者の就労などにより、授業終了後に家庭保育を受けられない児童

②市立小学校の新1～4年生
※新5年生以上は、定員に空きのある学童保育室のみ1月に2次募集を行います。

▶実施場所=各小学校内
※大網小学校のみ子育て交流センター内。
▶利用時間 ※(日)、(祝)、年末年始は休室
・平日=授業終了後～19時
・(土)、夏休みなど=8時～19時
▶申込書類配布・受付場所・時間

・子育て交流センター=(火)～(日)9時～17時
(4日(火)、23日(日・祝)除く)

・学童保育室=平日17時～19時
※申込書類配布のみ=子育て支援課、保育所(園)、幼稚園

※子育て支援課・白里出張所での受付は行っていません。

▶利用決定=12月下旬までに利用可否を決定
▶注意事項

・管理運営は、指定管理者制度により(株)アンフィニが行っています。
・決定は先着順ではありません。
・令和8年3月以前の利用は、利用したい月の前月15日までに申し込みをしてください。
・申込状況により、利用できない場合があります。
詳細は、市ホームページをご確認ください。

◇長期休業期間の利用児童も同時に募集します

▶利用期間
・令和8年春休み(令和8年4月のみ)
・夏休み(令和8年7月・8月)
・冬休み(令和8年12月・令和9年1月)
・令和9年春休み(令和9年3月のみ)

▶注意事項
令和7年度の冬休み・春休みの利用は、利用したい月の前月15日までに申し込みをしてください。

申・園 子育て交流センター
みどりが丘3-18-4
(大網小学校隣接施設)
☎(86) 7552



▲学童保育室の利用申込
(市ホームページ)

児童扶養手当を受給されている方へ 11月は児童扶養手当の支払期です

現在、手当を受給されている方または令和7年8月までに新たに認定を受けた方は、11月11日(火)に市から2か月分(令和7年9月分～10月分)が指定口座に振り込まれます。

児童扶養手当証書(水色)に記載してあります金融機関の口座にてご確認ください。

問 子育て支援課児童家庭班 ☎(70) 0331

「標準営業約款制度〈Sマーク〉」をご存じですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

問 (公財)千葉県生活衛生営業指導センター

☎043 (307) 8272



厚生労働大臣認可

2026年度版 「大網白里市子育て サポートブック」を作成

市では、(株)サイネックスとの官民協働事業として、子育てサポートブックの作成準備を進めています。

◇子育てサポートブックとは

子育て世代の生活応援情報誌で、子育て世代をサポートするさまざまな情報と民間企業のPRを掲載します。

子育てサポートブックの発行に当たり、広告掲載のご協力をお願いします。

▶配布方法=各種窓口、各保育所・幼稚園
※電子書籍版は市ホームページで公開します。
問 (広告掲載について)

(株)サイネックス千葉支店

☎043 (238) 8280

〈子育てサポートブックについて〉

子育て支援課児童家庭班

☎(70) 0331



ねんきんナビ

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。「保険料を免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

・産前産後期間は付加保険料が納付できます。
・産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付されます。
・現在、国民年金保険料免除制度を利用されている方も手続きが必要です。

▶免除される期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。

▶対象=「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

▶申請方法

・住民登録をしている市役所の国民年金担当窓口で、出産予定日の6か月前から出産後も申請ができます。
・郵送やマイナポータルからも申請可能です。

▶持ち物=本人確認できるもの(運転免許証など)、母子健康手帳
※別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

問 千葉年金事務所 ☎043 (242) 6320